

農林水産省独立行政法人評価委員会

農業技術分科会

平成24年8月28日（火）

農林水産省 農林水産技術会議事務局

午前9時59分 開会

○山本技術政策課長補佐 皆様、おはようございます。定刻に至っておりませんが、皆様おそろいですので始めさせていただきたいと思えます。

平成24年度第1回農業技術分科会を開会いたします。開会に当たりまして農林水産技術会議事務局より、大島研究総務官からご挨拶を申し上げます。

○大島研究総務官 それでは、独立行政法人評価委員会、平成24年度第1回の農業技術分科会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

私、この8月10日付で研究総務官に着任いたしました大島と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。本日は委員の皆様方におかれましては、大変暑い中、ご多用のところを、当分科会にご出席賜りまして、誠にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

ご案内のとおり、各独立行政法人は平成23年度より第3期中期目標期間に入っております。このため、23年度は第3期の初年度ということになります。その23年度の業務実績について、本日は評価をいただくことになっております。

委員の皆様方におかれましては、それぞれ当分科会が所掌しております研究独立行政法人の業務実績等の評価について、過日より、それぞれ作業部会におきまして、熱心にご議論、ご検討いただいております。このことにつきまして、改めて御礼を申し上げるところでございます。本日の分科会では、その各作業部会における審議結果を踏まえまして委員全員によりまして、各独立行政法人の平成23年度の業務実績を評価いただきますとともに、各独立行政法人の財務諸表及び農研機構の平成24年度事業年度長期借入金の償還計画に対する意見につきましても、あわせてご審議をいただくということになっております。

よろしくお願ひ申し上げます。

独立行政法人につきましては、いろいろ厳しい環境の中、努力を重ねてまいっておりますが、委員の皆様方におかれましては各独法が、一層効果的、効率的な研究業務を遂行して農林水産業の発展や豊かな国民生活の実現のために寄与する、優れた実績を上げられることができますよう、幅広い視点からご審議をいただきますよう、お願ひ申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願ひいたします。

○山本課長補佐 それでは、以降の議事進行につきまして、当分科会の会長でございます齋藤委員にお願ひいたしますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○齋藤座長 はい。本日は委員の皆様方、大変ご多忙のところご出席いただきまして、ありが

とうございます。まず、事務局から本日の委員出席状況、配布資料についてご説明いただきます。お願いします。

○山本課長補佐 それでは、まず初めに、本日ご出席の委員をご紹介します。

2月に開催いたしました農業技術分科会から4名の専門委員の異動がございましたので、これも併せて農研機構部会のご担当以外の方は初めての顔合わせということでございますので、改めまして全員のお名前を読み上げさせていただきます。

名簿の上から順に公認会計士の荒牧委員でございます。

それから、全国農業協同組合中央会常務理事の大西委員でございます。

それから、日本農業新聞営農生活部長の児玉委員でございます。

それから、千葉大学大学院教授の齋藤委員でございます。齋藤委員には本分科会の会長と、機構部会の座長もお願いしております。

次に石川県立大学教授の西澤委員でございます。

続きまして、専門委員ですが、高崎健康福祉大学教授の綾部委員でございます。

明治大学の教授の市田委員でございます。

それから、宮崎大学教授の入江委員でございます。入江委員は金井委員の後任として、7月から新たに専門委員をお願いしております。専門は畜産でございます。

次に、名古屋大学教授の北野委員でございます。北野委員も長戸委員の後任といたしまして、7月から新たに専門委員をお願いしております。専門は植物の育種でございます。

次に、首都大学東京教授の小崎委員でございます。小崎委員には生環国部会の座長をお願いしております。

次に、筑波大学大学院教授の瀧川委員でございます。瀧川委員も大下委員の後任といたしまして、7月から新たに専門委員をお願いしております。専門は農業機械でございます。

それから、岡山県農林水産総合センターの農業研究所長、伊達委員でございます。伊達委員におかれましても竹田委員の後任として、7月から新たに専門委員をお願いしておりますが、ほかの専門委員と、ちょっと立場が異なり、公設の農業試験場からのお立場でご意見を頂戴したいと存じております。

続きまして、地域環境資源センターの田中委員でございます。名簿の肩書きが間違っておりまして、大変失礼いたしました。正しくは、地域環境資源センターの理事長でございます。よろしく願いいたします。田中委員におかれましては、土木部会の座長をお願いしております。

最後になりましたが、京都大学大学院の教授、米森委員でございます。

皆様、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

また、本日は、研究総務官のご挨拶にもありましたように、農研機構の長期借入金の償還計画についての議事がございます。その内容についてご説明いただくために、農研機構より米山副理事長と生研センターから担当の漆原資金管理課長にもご出席いただいております。

続きまして、事務局側の紹介でございますが、先ほど挨拶いたしました大島研究総務官でございます。

それから、こちらの隣が松尾技術政策課長でございます。

○松尾技術政策課長 おはようございます。よろしくお願いいたします。

○山本課長補佐 それから、総務課調整室、瀧澤調整室長でございます。

○瀧澤総務課調整室長 瀧澤でございます。よろしくお願いいたします。

○山本課長補佐 それから、研究推進課の末口研究専門官でございます。

○末口研究推進課研究専門官 おはようございます。よろしくお願いいたします。

○山本課長補佐 それから、評価を担当しております宮路研究専門官でございます。

○宮路研究専門官 宮路でございます。よろしくお願いいたします。

○山本課長補佐 それから、私、技術政策課で政策評価を担当しております山本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、配布資料のご確認をお願いいたします。

配布資料でございますが、まず、配布資料の一覧、議事次第、出席者名簿、座席表に続きまして、資料1といたしまして「平成23事業年度の業務実績に関する評価に用いるウエイトについて（案）」というものがございます。それから、資料2といたしまして「各独立行政法人の平成23年度の業務実績に関する評価結果（案）」、こちらは枝番がついておりまして、2-1が農研機構の評価（案）、それから、2-2が生物研の評価（案）、2-3が農環研の評価（案）、2-4が国際農林水産業研究センターの評価（案）でございます。

次に資料3といたしまして「各独立行政法人における平成23事業年度の財務諸表の承認について」というものがございます。それから、資料4といたしまして「独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構の長期借入金償還計画」、以上が4つの資料でございます。

それに続きまして、参考資料1ですが、「独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構の平成23年度の業務実績に係る財務省独立行政法人評価委員会からの意見」というものをつけております。

それから、参考資料2として「独立行政法人土木研究所の平成23年度の業務実績に係る意

見」。

それから、参考資料3として「独立行政法人の業務実績に関する評価の視点」。

それから、参考資料4「平成23年度業務実績評価の具体的取組について」。

参考資料は全部で4つ、つづりがございます。さらに、そのほか、4独立行政法人分の平成23年度の業務実績報告書と財務諸表、それぞれが1冊ずつで、全部で8冊、これは資料ナンバーを付しておりませんが、机上に配布しておりますのでご確認いただければと思います。

資料は以上でございます。過不足がございましたら、事務局へ申し出ていただければと存じます。

先ほど委員の紹介をいたしました、本日は委員の5名、それから専門委員9名の、全員のご出席をいただいておりますので、農林水産省独立行政法人評価委員会委員会令の第6条の規定によりまして、当分科会が成立していることをご報告申し上げます。

以上でございます。

○齋藤座長 はい。どうもありがとうございました。

それでは、本日の議題でございます。次第のとおりでございますが、第1に各独法の23年度の業務実績評価、第2に各独法の23年度の財務諸表に関する意見、これは時間を十分にとるようです。第3に農研機構の24年度の長期借入金の償還計画に関する意見となっております。皆さんには積極的なご意見を頂戴したいと思っております。また、議事の円滑な進行に協力いただきたいと思っております。

では、議事1に入ります。「各独法の23年度の業務実績評価について」であります。

まず、評価関連事項として「23年度の業務実績に関する評価に対するウエイト（案）」、これを事務局から説明いただきます。よろしく申し上げます。

○山本課長補佐 それでは、資料1をご覧ください。評価で用いるウエイトにつきましては「農業技術分科会における独立行政法人の評価基準の考え方について」の中で、評価項目ごとの評価結果を集約して大項目や独立行政法人の総合評価を取りまとめるに当たっては項目間のウエイトづけを行うこととし、このウエイトづけは「各項目における予算額等を考慮して農業技術分科会が設定する」ということになっております。当分科会では、ウエイトは中期計画期間を通して統一的な考え方で設定することということで確認させていただいております。まず、1枚目をご覧くださいと、大項目間及び中項目間のウエイトが固定されています。研究業務部分につきましては2枚目の「Ⅱ-1」ですけれども、費用の実績（投入資金）と人員（エフォート）で計算して設定すると決めておりますので、それに従いまして作成したのがこの案

でございます。

研究業務では各プロジェクトの開始、終了に伴いまして変動してはいますが、これらにつきましても、既に過去2回にわたります作業部会でご了承いただいております。暫定的に評価作業に用いられております。しかしながら、決定の手続を踏んでおりませんので、改めまして当分科会で決定いただくということでございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

○齋藤座長 ご説明ありましたように、本件は既に各部会では了承されております。

ということですので、このウエイト案は、ご提案のように了解ということでもよろしいでしょうか。決定としますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○齋藤座長 では、次にいきたいと思えます。

それでは「各独法の23年度の業務実績評価」でございます。各独法の業務実績に関する評価につきましても作業部会で審議を行い、評価結果(案)を作成していただいております。

各委員におかれましては担当の法人分について、あらかじめ確認いただいていると思えます。本日は各部会で取りまとめられた評価結果(案)について、各ポイントを事務局から説明いただきます。必要に応じて各部会の座長から補足をするという形で、内容確認をしたいと思えます。その後、各法人分をまとめて質疑を行い、分科会として評価結果を決定したいということでございます。

それでは、まず農研機構の評価結果(案)ということで、説明をお願いいたします。

○宮路研究専門官 それでは、説明させていただきます。

まず、4独法の平成23年度の業務実績に関しまして国民からの意見募集を行っておりますので、それについてご報告させていただきます。農林水産技術会議事務局のホームページにおきまして8月9日から22日までの間、実施いたしましたが、今年度はご意見がございませんでしたので、このことについてご報告いたします。

それでは資料に基づきまして、まず農研機構の平成23年度の評価結果(案)につきましても、ご報告させていただきます。

それでは、お手元の資料2に基づきまして、農研機構についてご報告させていただきます。まず、総合評価ですけれども、ご承認いただきましたウエイトに従って評価しましたところ、機関としての総合評価はAという評価になっております。

次に業務運営の部分についてご報告させていただきます。

まず、2ページ目、1-1「経費の削減」ですけれども、ここはB評価となっております。

この要因ですけれども、総人件費の削減目標が評価指標として設定されておりますが、この目標を達成できなかったということです。背景といたしましては震災対応など、やむを得ない状況も考慮されますが、結果的には達成できなかったということで、評価としてはBという評価となっております。

続きまして、1－2「評価・点検の実施と反映」ですけれども、こちらはS評価となっております。これは主要普及成果につきまして、目標の47件を大きく上回る57件を選定したほか、普及・活用要因の検討を行っているということで、技術の現場への普及ということを意識して取り組まれており、この点は高く評価できるということでS評価となっております。

それ以降は、A評価が続いておりますが、5ページ目の2－5「農業機械化の促進に関する業務の推進」の部分です。こちらもS評価となっております。

これは、東京電力福島第一原子力発電所の事故に対応いたしまして、農道表面剥ぎ取り機などの開発等、民間企業と協力しまして、行政ニーズや緊急性の高い試験研究に機動的に取り組んで、計画以上の成果を上げているということでS評価となっております。

続きまして、2－6「行政部局との連携」の部分ですけれども、こちらもS評価となっております。農研機構は災害対策基本法に基づく指定公共機関にも指定されておりますけれども、やはり東日本大震災への対応ということで、農業用ダム等の被害調査等に積極的に対応して、現地にて技術的助言等を実施している点、また東京電力福島第一原子力発電所事故にも対応しております。積極的に災害対応を実施した点は高く評価できるということでS評価という結果になっております。

以降、業務運営の部分につきましては、A評価となっております。

引き続きまして、試験研究の部分についてご報告させていただきます。

試験研究につきましても、多くの項目におきまして順調に試験研究が進捗しているということでA評価がついておりますが、11ページ目の一番下の項目になります「環境保全型農業及び有機農業の生産システムの確立」、ここは環境保全型農業や有機農業に関する試験研究を行っている項目ですけれども、効果的な現地試験の実施と普及技術への体系化がやや遅れているということです。実際の現地での試験等を行って、その普及技術の体系化等に取り組むという計画になっているのですけれども、そこに若干の進捗の遅れが見られるということでB評価という評価結果となっております。

続きまして、13ページの(7)「家畜重要疾病、人獣共通感染症等の防除のための技術の開発」の部分ですが、こちらはS評価となっております。評価の視点としましては、ヨーネ病診

断キットの製造承認を申請する段階まで開発が進んだことは特筆する成果であるという点。また小反芻獣疫の診断体制が計画以上の進捗で整備された点、また鳥インフルエンザに関して省力的に接種できる点眼ワクチンの特許出願を行った点など、国際的にも非常に評価の高い成果や計画以上の進捗が認められるということでS評価という結果になっております。

それ以降、順調に進捗しているということでA評価が続いておりますが、16ページの「農村地域の国土保全機能の向上と防災・減災技術の開発」の部分でS評価となっております。これは、やはり震災対応が中心になりますけれども、巨大津波による被災を受けて数値解析等を行い、評価手法を津波の遡上抑制効果の評価手法を開発した点、また、これらを適用しまして被災地の復興計画にも適用等を行った点、また、ため池・パイプラインの被災状況分析等を行い、施設の安全性の向上を図る技術情報を速やかに発信した点、これらの点は高く評価できるということでS評価という評価結果となっております。

以上が農研機構の業務運営及び試験研究の評価になりますが、当初お話ししましたように、総合評価としてはA評価という機関評価結果となっております。

なお、農研機構につきましては財務省との共管部分があるのですが、お手元の参考資料1というものをご覧いただければと思います。これは財務省の評価委員から農林水産省の評価委員会に8月21日付で発出されておりますけれども、共管部分につきましては、「業務の実施状況は順調である」と認められるとの意見が提出されております。

以上が農業・食品産業技術総合研究機構の評価結果（案）でございます。

以上でございます。

○齋藤座長 はい。どうも、ありがとうございました。

では、私からは農研機構の座長という立場でコメントいたしますが、全体的にはAでございます。それで、私ども最初に議論を持ちましたのは、経費の節減の問題でございます。この点については、A評価でもよいのでは、との意見もあつたのですが、実態などを精査した結果、B評価という、農研機構の自己評価と同じの評価結果ということにいたしました。

それからS評価についてですが、震災関係につきましても非常に努力されており、よく説明されております。それと、1-2の評価の問題につきましても、内部評価そのものの手法は非常によくできているということがあり、経費節減に関してはBでございましたが、この1-2の評価の方はSということでもあります。研究の方もBが1つだけありました。これは、少し着手が遅れたという理由で、今後挽回いただけそうだということでございます。あとはSが2つありましたが、これは十分な成果が出ているし、今後期待できるという評価をいたしました。

以上でございます。

では、次でございます。生物研の評価結果（案）を説明いただきます。

○宮路研究専門官 はい。それでは続きまして、農業生物資源研究所の評価結果（案）について、ご報告させていただきます。資料の18ページになります。こちらもご承認いただいたウエイトに基づき評価しました結果、総合評価としてはAとなっております。農業生物資源研究所は業務運営及び試験研究の部分につきましても、すべての項目でAという評価結果になっておりますが、内容につきまして若干ご報告させていただきます。

この中の1-5「産学官連携、協力の促進」です。農業生物資源研究所は放射線照射による育種というものに取り組んでおりますけれども、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響により照射施設の稼動に支障を来したため、23年度は実施できなかったのですが、この点は震災の影響ということで、やむを得ないという評価でございます。

また、22ページ、8-3「法令遵守など内部統制の充実・強化」の部分ですけれども、遺伝子組み換え実験を行っている全実験室の点検を行い、必要な指導・助言を行うなど、規制物質等の適切な管理について徹底、管理体制の強化というのが適切に行われているという点がございます。

続きまして、試験研究の部分でございます。

23ページ目、「農業生物遺伝資源の充実と活用の強化」の部分ですけれども、これはジーンバンク事業等が該当する評価項目ですが、ジーンバンク事業などは着実に進捗しているという評価でございます。

続きまして、24ページの「農業生物のゲノムリソース・情報基盤の整備・高度化」ですが、ここでは基礎的な研究の進展とともにDNAマーカー育種により造成したブタの生産が開始されるなど、基礎研究の進展だけではなく、成果が現場でも使われるという状況にもなっております。

続きまして、25ページ「農作物や家畜等の生産性向上に資する生物機能の解明」の部分でございますが、ここでも作物の環境応答機構での世界で初めての解明や、家畜の行動・繁殖の制御機構に関する世界で初めての成果も認められ、研究としては順調に進捗しているという評価でございます。

続きまして、2の「農作物や家畜等の生物機能の高度発達に向けた生物間相互作用の解明と利用技術の開発」におきましても順調に研究が進捗しているという評価でございます。

最後に、26ページ目の「新たな生物産業の創出に向けた生物機能の利用技術の開発」でござ

いますが、高度免疫不全ブタの開発では免疫不全となるRag 2 のノックアウトブタが確認されたほか、高機能シルクの実用化につきましても、実用化に向けた研究が順調に進捗しているということでA評価となっております。

以上、農業生物資源研究所につきましては業務運営及び資源研究の部分が順調に進捗しているというところで、総合評価としましてはA評価という結果となっております。

以上でございます。

○齋藤座長 はい。どうも、ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、生環国部会の座長でございます小崎委員から、補足はございますでしょうか。

○小崎委員 本年度は中期計画の初年度ということでございまして、特に研究に関しましては、それぞれの課題は順調に開始されております。その課題間の進捗の差というものも、ほとんど認められないということもありまして、A評価が続いていたことになっております。また、外部資金の導入等については積極的に行われておりまして、研究成果の公表論文数ならびにインパクトファクターともに目標を上回っており、その研究の質は非常に高いと判断をしております。プレスリリースなどが若干少なかったということで、これからの課題として考えていただきたいということもありましたが、全体の総合評価としてはAになりました。

以上でございます。

○齋藤座長 はい。どうも、ありがとうございます。

では、その次ですが、農環研の評価結果の案についてご説明いただきます。

○宮路研究専門官 それでは、農業環境技術研究所の評価結果（案）についてご説明いたします。27ページをご覧ください。農業環境技術研究所につきましては、ご承認いただいたウエイトに基づきまして評価した結果、総合評価はAという評価結果になっております。引き続きまして、内容についてご報告させていただきます。

業務運営につきましては、評価はおおむね順調に進捗しているということで、多くがA評価となっております。30ページ目の2-2「行政部局との連携の強化」の部分ですけれども、これは放射能研究やカドミウム低吸収米の開発などを研究の部分で行っておりますけれども、そういう行政ニーズに即した調査研究の推進体制が構築されている点。あとは東京電力福島第一原子力発電所事故への対応として、理事長が参議院の農林水産委員会に参考人招致されるなど、各委員会の委員として専門的見地からの助言・技術情報の提供を行っている点は非常に高く評価できるということで、この部分はSという評価になっております。

続きまして、2－4の部分「専門研究分野を生かしたその他の社会貢献」ですけれども、こちらも東京電力福島第一原子力発電所の事故に対応いたしまして、農作物や土壌、用水、地下水など3,500点以上の資料の放射性物質濃度の測定・報告などを実施し、放射性物質の農地土壌から農作物への移行係数の算定など、指標の作成に大きく貢献したという、この点は高く評価できるということで、専門研究分野を生かした社会貢献の部分につきましてもSという評価結果になっております。

以降、8のその他農林水産省で定める業務運営等につきましてもA評価ということで、順調に進捗しているという評価でございます。

続きまして、試験研究の部分ですけれども、32ページになりますが、「地球規模環境と農業活動の相互作用に関する研究」及び「農業生態系における生物多様性の変動機構及び生態機構の解明に関する研究」につきましても順調に進捗しているということで、Aという評価結果でございます。

続きまして、3「農業生態系における化学物質の動態とリスク低減に関する研究」の部分ですけれども、こちらはカドミウム極低吸収性イネを開発した点、またカドミウムの移行を可視化する技術により、カドミウム移行性のイネ品種間差異を動的に示したことは世界初の成果であり、カドミウム極低吸収性イネの開発などは国内の行政施策上だけではなく、国際的にも貢献し得る成果であり、非常に高く評価できるということで、Sという評価結果になっております。

続きまして、4の「農業環境インベントリーの高度化」の部分でございます。こちらも東京電力福島第一原子力発電所事故に対応いたしまして放射性セシウムの濃度分布図等を作成しまして、除染の一つの目安となる農地土壌の放射性セシウム濃度の農地面積を算定するなど、農林水産省や環境省で成果が活用され、放射性セシウム汚染の実態把握や対策などに大きく貢献した点は高く評価できるということで、Sという評価結果でございます。以上、農業環境技術研究所の試験研究及び業務運営の部分につきましても説明させていただきましたが、最初に報告いたしましたとおり、総合評価結果といたしましてはAという評価になっております。

以上です。

○齋藤座長 はい。どうも、ありがとうございました。

ただいまの説明につきましても、また、小崎委員から補足等お願いします。

○小崎委員 各研究課題は順調に開始されております。中でもカドミウム対策としての稲の開発などは研究成果として大変高く評価されているものでありまして、農業の現場にも還元でき

るような研究と判断いたしました。

また、震災対応の多くの課題、特に放射能汚染調査などに対しましても、非常に限られた人員にもかかわらず、今現場で必要とされている課題ばかりでなくて、今後世界から求められるようなデータの蓄積、そういったものに対しても、非常に的確に、迅速に対応していただいたということで、その実績は非常に顕著であります。もちろん研究所自らの評価もそうでありますけれども、私どもも見せていただきまして、自他ともに高く評価できると考えておりますので、当該項目につきましては、先ほどご説明いただきましたように、S評価ということに関しては、作業部会の皆さんも全く異存はないというようなお考えだったと思います。総合的にはAという評価になっております。

以上です。

○齋藤座長 はい。どうも、ありがとうございました。

では、次でございます。国際農林水産業研究センター、JIRCASですね。この評価結果（案）をご説明いただきたいと思えます。

○宮路研究専門官 では、引き続きまして、国際農林水産業研究センターの評価結果（案）について説明いたします。

では、33ページをご覧ください。

こちら承認いただきましたウエイトに基づきまして評価したところ、機関の総合評価としましてはAという評価結果になっております。

引き続きまして、業務運営及び試験研究の各項目について説明いたします。

34ページ目の1-3「研究資源の効率的利用及び充実・高度化」の部分ですけれども、オープンラボにつきましてですが、利用促進に積極的に取り組みまして、情報提供を行っているホームページの改定や学会などでの情報提供を行い、2機関が新規利用するなど、利用日数や期間とも増加しており、こういった取組の効果というの伺えるのではないかと評価になっております。

続きまして、2-3「研究成果の公表、普及の促進」の部分ですけれども、これは成果の基になるものは試験研究において行われているものですが、プロジェクト研究の成果に基づき、ラオスのルアンプラバン県でテナガエビの具体的な資源管理・保全のための漁業規制法が制定された、あるいはニジェールの農業省と協力してまとめた「自然沼の水資源を利用した乾季野菜のための促進マニュアル」とにつきまして、ニジェール農業省大臣より感謝状が授与されるなど、成果がマニュアル等を通じて生産現場にも生かされている点など、こういった成

果の公表・普及の促進という点では、評価ができる点があるということでA評価となっております。

続きまして、37ページの8-3「法令遵守など内部統制の充実・強化」ですけれども、海外での会計等の取扱いについてですが、会計処理等の適切な実施につきまして、平成23年4月に「海外会計実施要領」を制定し、同要領に基づき、会計処理を適切に実施するための「海外会計の手引き」を作成するなどし、さらに現地調査なども実施しておりまして、海外での会計処理を適切に行うための取組み、積極的に取り組まれているという23年度の評価結果でございます。

続きまして、38ページから試験研究の部分について、ご説明させていただきます。

1の「開発途上地域の土壌、水、生物資源等の持続的な管理技術の開発」ですけれども、これにつきましては、基礎的な技術研究の部分で野生イネ由来の早朝開花性等に関わる準同質遺伝子系統の作出など、試験研究、技術開発の研究というのも進んでおりますが、先ほどご紹介しましたニジュールのマニュアルも、この試験研究の項目で作成されておりますけれども、こういったマニュアルをまとめるなど、技術開発の研究の進展だけではなくて、研究成果の活用というのも着実に進展しているという評価でございます。

続きまして、39ページの(2)の「熱帯等の不安定環境下における農作物等の生産性向上・安定生産技術の開発」の部分ですけれども、こちらはアフリカでの稲作振興に向けて、アフリカに広く分布する氾濫低湿地特有の湛水条件に適応するイネ品種を選抜するため、水中でのイネの葉の光合成活性状況をクロロフィルの光反応から把握する技術など、洪水で水田が冠水しても枯れないようなイネの簡易選抜の技術を開発するなど、技術開発の進展も進んでおります。さらにアフリカで「アジア型水田稲作」の有効性というものを実証いたしまして、こういったマニュアルの素案に基づきまして、ガーナ、エチオピアで、既に20カ所以上のアジア型水田の整備が行われるなど、こちらの試験研究の項目におきましても、生産現場への着実な技術開発の効果が認められるという評価でございます。

続きまして、3の「開発途上地域の農林水産業者の所得・生計向上と農山漁村活性化のための技術開発」の部分ですけれども、先ほどご紹介いたしましたラオスのテナガエビの資源回復と持続的利用に関する研究成果というのは、こちらの試験研究の部分から得られた成果でございますけれども、これに基づき、漁業規制法が制定されるなど、技術研究の進展とともにアウトカム面での効果も認められ、試験研究の技術が現場で生かされている点は評価でき、研究は着実に進展しているという評価でございます。

以上、国際農林水産業研究センターにつきましても、試験研究及び業務運営が順調に進捗しているということで、総合評価結果といたしましてはAという評価でございます。

以上でございます。

○齋藤座長 はい。どうも、ありがとうございました。

ただいまの説明につきましても、小崎委員から補足をよろしくお願いします。

○小崎委員 従来より非常に多くの、また多様な研究課題を世界各地で実施しておられるということで、時として、それぞれの研究課題の関連がわかりにくいという嫌いがありましたけれども、23年度につきましては、各課題を研究所のミッションと、それから中期目標に対応したプログラムというような形でグループ化をされまして、そのグループ内及びグループ間での関わりが、非常に明確になったということで、外部に向かって、そういう情報を発信しやすくなった、あるいは理解されやすくなったのではないかと我々は評価しているところであります。

各課題に関しましては、進捗状況はAと評価されております。一部の課題、一番最後の研究課題になりますが、国際的な動向把握と情報収集・分析につきましては、内部評価ではSとされていたのですが、委員の間で協議しました結果、これは、そこまで顕著ではないのではというところで、我々はAという判断に至ったところでございます。

さらに本研究所のミッションの多様性あるいは地域性ということを鑑みまして、研究成果の評価に関しては、一般的な、公表論文の数といったようなものだけで、その効果を判断するよりも、さらに別の、多様な側面を評価できるような評価指標の構築が必要なのではないかなというように委員の間でも議論されまして、今後そういうことを、考えていただければいいのではないかなという議論がございました。

以上です。

○齋藤座長 はい。どうも、ありがとうございました。

次でございます。これは国土交通省と共管している土木研究所の業務実績に関してです。

国土交通省の独法評価委員会への意見を提出するという事になっております。そのことにつきまして、事務局からご報告をいただきます。

○宮路研究専門官 お手元でございます参考資料2「独立行政法人土木研究所の平成23年度の業務実績に係る意見」という資料をご覧ください。独立行政法人土木研究所の業務につきましては、農林水産省との共管部分の業務がございます。平成23年度の業務実績につきまして、作業部会での担当委員による審議ののち、各委員の皆様にお諮りいたしまして、当分科会の意見として集約させていただいております。

その結果でございますが、平成23年8月3日付で、農林水産省独法評価委員長名で国土交通省独法評価委員長あてに、着実な実施状況にあると判断されるということで、提出していることをご報告いたします。また、最後のページですけれども、「平成23年度業務実績評価に係る参考意見」ということで、各個別課題につきましても、こちらに示しましたような参考意見ということで、あわせて提出させていただいております。

以上、ご報告させていただきます。

○齋藤座長 はい。どうも、ありがとうございます。

これは特に田中委員からコメントはありますか。いいですか。では、次にいかせていただきます。

これで、一通りのご説明は終わりました。質疑に入りますが、ただいま説明のありました各法人を通して皆様からのご意見がございましたら、お願いいたします。多少、時間をとっております。

○齋藤座長 ないようですので、私から。4法人ございますが、各法人の自己評価と異なる評価となったのが、さっきのJIRCASの一番最後にありましたね。この部分についてですが、こういうシンポジウムとか国際的な会議というのは議論することが目的なので、なかなかこの評価ランクを上げるというのは、大変、本来難しい性格があります。研究のように分析結果がどうのこうのといったことじゃないんですね。

こういうものの表現を、情報収集といった表現にしてしまうと非常に簡単になりますね。例えば、戦略を議論しあったとか、今後の方向を模索したとか、という表現を今後検討された方がいいのではないかと。

これは国を挙げてはわからない問題です、本来は。それで、表現がこういう表現だと、自分たちが集めてそれなりに分析しました、ということだと、何か評価のしようがないかなという感じがするのですけれども。ものに残っていないというかですね。この辺はどうお考えでしょうか。これは、むしろ事務局サイドで多少お考えあるでしょう。こういうのはどうしてもA評価が限界だということになるのではないのでしょうか。

○宮路研究専門官 今後こういう評価指標をつくる際に、どういった指標を用いるのがいいのか、その実態の活動をうまく評価できるような方法等を用いて評価させていただけるように、できればというふうに考えてはおります。

○齋藤座長 はい。では、それは、ご検討いただけるということで。

他にどうでしょうか。今回、結果的にすべてAというところではございましたが、Sがなかつ

た法人もございます。これは、第3期がスタートしたばかりということで、これから成果によって評価が出てくるということでしょうか。そういう理解でよろしいでしょうか。

○山本課長補佐 先ほども何回か話題になったかと思いますが、小崎先生のご発言にもありましたとおり、第3期の初年度目の実績ということでございまして、まだ、1年目の成果というものが、どの程度の進捗状況になっているかというところであまり顕著となっていない。まだスタンダードなところが数値として評価されるところです。これから2年、3年、年数が経過すれば、もう少し進捗度合いの差が顕著になってくるのかなとは考えております。

この辺は、また今後評価をいただく際に指標もウエイトづけとか、そういったところも含めまして協議させていただければと思っております。

○齋藤座長 はい。どうも、ありがとうございます。ほかに、どうでしょうか。

この際、少しご意見いただいた方がいいかなと、今回は1年目のことです。

○小崎委員 先ほどのJIRCASの課題の件については、Sがいいのか、あるいは、というところですが、確かに、いろんな会議を開催したり、参加したり、あるいは、そのネットワークを構築するということが、確かに今回の成果になったわけですが、それをSという評価をするときには何が必要かというのを考えますと、やはり、インパクトが重要かと思えます。参加をする、構築をする、それでどうだったのというような、そのインパクトが、世界的にいろいろ評価されるということになれば、それは本当に、やっぱりSだというような気がいたします。

だから、それに向けて、今回いろんなことを始められますよう期待いたします。中期の一番初めでありますので、インパクトはこれから出てくだろうという期待を込めてAとさせていただいたところがございます。

○齋藤座長 はい。どうも、ありがとうございます。ほかにどうでしょうか。

まだ、多少余裕があります。

では、ないようでしたら、また後からでも時間があるということで。

それでは技術分科会の4法人の業務実績に関する評価結果（案）でございますが、この方向で分科会の評価結果としてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○齋藤座長 また細部にわたる文章等の修正については、座長にご一任いただけるということによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○齋藤座長 それでは、このような取り扱いをさせていただきます。評価結果の今後の扱いについては、事務局から説明をいただきます。

○山本課長補佐 各年度の評価につきましては、議決権がこの分科会に委任されておりまして、当分科会において評価結果が決定されるということになっております。

決定された評価結果につきましては、独立行政法人通則法の規定によりまして、農林水産省独立行政法人評価委員会の方から、当該独立行政法人及び総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会、いわゆる政独委と略しておりますけれども、政独委の方に通知いたします。それとともに遅滞なく公表することになっておりますので、ご了承いただければと存じます。

以上でございます。

○齋藤座長 はい。どうも、ありがとうございました。

それでは議事2の「独法の23年度の財務諸表に関する意見」。まず、事務局から作業の位置づけ等のお話をいただきます。これは十分時間をとるということですので、よろしく申し上げます。

○山本課長補佐 はい。それでは独立行政法人通則法第38条第3項というものがございます。こちらで主務大臣が独立行政法人の財務諸表を承認する際には、評価委員会に意見を聞くということになっております。今般、農林水産大臣より各独法の平成23年度の財務諸表に関する意見を求められております。評価委員会では、この意見決定の権限が分科会に委任されておりますので、こちらの分科会で意見を出すということで、お願いしたいと思っております。

昨年度までは、この財務諸表につきましては8月の当分科会で初お目見えというような形でご審議いただいており、その場でご意見を頂戴したということでしたが、新たな第3期、中期目標期間に入りました本年度からは、分科会の前に開催いたします各作業部会におきまして、各独法から財務諸表について説明をいただき、その質疑応答というものを行っております。これは皆さん、部会にご出席いただいておりますので、ご存じのことだと理解しております。

それで、本日の分科会では、各委員ご担当以外の独法の財務諸表についてもご審議いただくこととなりますので、事務局より4法人分をまとめて説明をいたしまして、その後に最終的にご審議いただくというように思っております。

それでは、各独立行政法人の平成23事業年度の財務諸表につきまして、瀧澤室長より、4法人分まとめてご説明をお願いしたいと思います。

○瀧澤調整室長 瀧澤でございます。それでは、4法人から報告のございました平成23年度財

務諸表について、まとめてご説明させていただきます。お手元に、財務諸表が4法人分ございますので、ご用意願います。

今、事務局からご説明がございましたように、既に財務諸表については部会において、各法人から子細についてご説明させていただいております。本日は4法人分ということになります。私からは、主に、昨年の当分科会でご意見を賜った不要財産の処分といった財産処理の関係というところを主として、ご説明させていただきたいと思っておりますので、ご了承願います。

始めに財務諸表でございますが、4法人、いずれも法人の監事より、法定監査が必要な法人については、会計監査人から財務諸表が適正である旨の意見をいただいていることをご報告させていただきます。

それでは順に説明させていただきます。

まず、農研機構でございます。この一番厚い冊子です。インデックスをご覧くださいとわかつてお思いますけれども、この法人は5つの法定勘定、それから特定関連会社に係る財務諸表がございます。この冊子、5つの勘定をまとめた法人単位というのが一番最初にご覧いただきまして、その後、それぞれの法定勘定、最後に特定関連会社の財務状況を連結させた連結の財務諸表といった構成になっております。本日は法定勘定毎にご説明させていただきます。

まず、最初の勘定である農業技術研究業務勘定から、ご説明させていただきます。

まず、財務処理についてです。45ページをお開きいただきたいと思っております。1の貸借対照表、「(3)減損会計に係る注記」、ここのアとイをご覧くださいと思っております。減損を認識した資産とその経緯が記載されています。ハーベスターでございますが、これは既に国庫に返還済みでして、3Dドームについても、売却処分の手続を進めているところです。また、外来研究員宿泊施設、紋別試験地につきましては、施設の集約化や小規模研究拠点の見直しにより、今後の使用の見込みがないことから減損を認識しているという状況になっています。

次のページの中程の「(4)不要財産に係る国庫納付等に係る注記」をご覧ください。①でございますが、これは中期計画に明記しておりました旧農業者大学校の土地の簿価相当額4億4,600万円、これを国庫納付しているものでございます。②は昨年、当分科会でご意見を賜り、農林水産大臣が承認しました土地の売却額1億400万でございますが、これも国庫納付しているという状況になっています。

以上が財産処理の関係でございます。

戻っていただきまして、37ページでございます。

年度末の法人の財務状況を明らかにした貸借対照表を説明させていただきたいと思っております。

まず、資産の部が37ページに記載されております。現金などの流動資産、それから政府より出資された土地・建物といった固定資産の23年度末の資産合計は、一番右下でございまして、2,595億1,800万円となっております。

それから、次のページに負債の部というものがございまして。

3つ目になりますが、運営費交付金債務というのがございまして。昨年は中期目標最終年度であったために運営費交付金を精算する必要がありまして、この項目はございませんでした。23年度は、先程来お話もございまして中期計画の最初の年ですので、この項目に計上額がございまして。これは4法人同様です。農研機構につきましては人件費抑制による残、それから契約済で未竣工の額、それから自然災害に備えた経費といったもの12億9,500万円、計上されております。これは翌年度以降、使用予定という状況になっております。これは、4法人とも、同じ状況でございまして。

その下の中程に純資産の部がございまして。Ⅰの資本金、これの政府出資金については、先ほど不要財産を国庫納付したとご説明いたしましたが、この財産4億4,900万円を資本金から減資しています。また資本剰余金が次のⅡにございまして、ここの損益外減損損失累計額、先ほどご説明しました減損を認識した資産の減損額も含めましてマイナス1億400万円となっております。

最後に、Ⅲの利益剰余金の前中期目標期間繰越金がございまして。

これは昨年の6月に、当分科会でご意見をいただきまして大臣が承認したもので、前中期目標期間から繰越すべき金額でございまして。23年度で必要額を取崩しまして15億7,900万円が積立金として残っているという状況になっております。

次に、39ページの損益計算書でございまして。これは法人の運営状況を明らかにするために、費用と、これに対する収益を整理して当期利益を示しているものです。最初の経常費用につきましては人件費抑制に伴う職員給与の減、それから外部委託費の減少がございまして、合計が423億5,500万円となっております。これに対しまして経常収益、これも、もう少し下にございまして、運営費交付金収益や受託収入、これが減少しており421億100万円となっております。

受託収入、それから外部委託が減少した主な原因ですが、国からの契約方式の変更によるものでございまして。従来、県や大学など外部への委託分も収入や費用に計上してございましたが新たな方式では、県や大学の分は収入として計上しておりません。いわゆる自己執行分のみが収入として入っているという状況になっております。その関係で受託収入、外部委託費が減少したという状況でございまして。これは他の3法人も同様となっております。

これらの経常損益の状況に、先程申し上げましたハーベスター、この減損損失4,500万円などを計上した結果、下から3行目でございますけれども、当期純損失は、最終的には4億5,600万円になります。損失の主な原因としましては、前中期目標期間に自己財源で購入した資産、これの減価償却分に対応する経費がないことから、損失という形で経理上整理されています。これに該当するものを繰越金から取崩した額が、下から2つ目でございますけれども、8億3,600万円です。これを加えまして、最終的には、当期総利益は一番下でございます3億8,000万円となっています。これは41ページでございますように、財務諸表が承認されましたら、積立金として整理されます。これは4法人とも同様でございます。

次の42ページ以降ですが、キャッシュ・フロー計算書等の独法会計基準に定められている内容が整理されております。以後の勘定、法人についても同様でございますが、時間の都合上、説明は省略させていただきますので、ご了承願います。

続きまして、2つ目の勘定でございます。

こちらの勘定は基礎的研究業務勘定で、基礎的研究への競争的研究資金等による支援業務を行っている勘定でございます。

59ページの貸借対照表をご覧ください。資産の部ですが、ここにつきましては前年に比べ研究委託物品である工具器具備品の減価償却分の減少などがございまして、一番下、右下でございますけれども、23年度末現在では資産合計額は20億2,100万円となっています。

次のページ、負債の部でございます。

ここも先ほどご説明申し上げました農業技術研究業務勘定と同様に、3行目に運営費交付金債務として、人件費残や事業費の未執行分、2億4,200万円を計上しております。

61ページの損益計算書をご覧ください。経常費用につきましては業務費の外部委託費、それから委託物品に係る減価償却費が減少しておりまして、合計で59億5,500万円となっております。一方、経常収益は、運営費交付金収益の減少などにより59億4,900万円となっています。これらの経常損益による状況と、不要財産として分科会でご意見をいただきまして大臣が承認いたしました委託費の返還金の国庫納付額、これを含めました臨時損失、それから臨時利益、前中期目標期間繰越積立取崩額などを計上した結果、一番右下でございますように、23年度の総利益は3,300万円となっております。

続きまして、75ページ以降の民間研究促進業務勘定でございます。こちらの勘定は運営費交付金の財源措置はございません。基本的には国からの出資金をもとに民間への委託事業を実施しています。

75ページの貸借対照表、資産の部ですが、政府からの出資金の運用による収益を費用に充てておりまして、投資有価証券が資産の大半を占めています。23年度は運用資産が1,800万円ほど増加しております。資産合計としては、右下にございますように84億1,800万円となっております。

次のページ中程の純資産の部の欄をご覧ください。資本金が財政投融资特別会計から、民間委託研究業務費としての財源として追加出資されております。その3億円を増資し、合計は、110億3,700万円となっております。純資産合計としては、出資金を取り崩し業務を行っていることから損失も生じており、ページ右下の2行目の84億800万円となっております。

次の77ページ、損益計算書をご説明申し上げます。経常費用につきましては、業務内容に応じて民間委託研究業務と研究支援業務に分けて費用を計上しており、合計で4億2,100万円となっております。本勘定は、先ほどから何度も申し上げますように出資金を運用しました有価証券利息等が収入となっておりますけれども、その分が経常収益として計上、整理されています。これらの経常損益の状況に臨時利益などを加えて、当期総損失は、一番下にありますが、2億7,500万円となっております。

次に農業機械化促進業務勘定でございます。インデックスには機械勘定というふうに書いてあります。こちらは農業機械の研究開発、検査鑑定等の業務を行っております。93ページの貸借対照表をご覧ください。資産の部の右下にございますように、23年度末現在の資産合計は148億5,700万円となっております。この勘定ですが、関係会社として新農業機械実用化促進会社がございます、その株式3億5,800万円が投資その他の資産として計上されています。

次のページの負債の部でございますが、この勘定につきましても運営費交付金債務として、人件費や事業費の未執行額として5,900万円が計上されています。

95ページの損益計算書をご覧ください。合計が18億6,800万円となっている経常費用がございます。保守・修繕費、それから研究材料消耗品が減少原因となっております。収益ですが、運営費交付金収益の減などがございまして、18億7,600万円となっております。次のページにございますように、前中期目標期間繰越積立金から取崩した額を計上した結果、23年度の総利益は1,600万円となっております。

最後に特例業務勘定でございます。

こちらの勘定は、運営費交付金の財源措置はなく、17年度をもって終了いたしました民間企業が行う試験研究に対する出資・融資事業に係る株式の処分及び債権の管理回収を行っているもの業でございます。

124ページをご覧くださいと思います。中程の、「3. 長期貸付金の明細」に、貸付金が2,100万円回収され、期末の残高として700万円になったということが記載されています。

それから、その下の「4. 長期借入金の明細」には、財政投融资特別会計からの借入金を返済し、借入額が9,600万円減少し、残高が2,700万円になったということが記載されています。これは、113ページの貸借対照表上では、資産の部分に貸付金、次ページの負債の部分に借入金として、それぞれ計上されております。

次に114ページの純資産の部をご覧ください。

中期計画に記載しております旧出資事業に係る株式の処分に伴う回収金の一部としまして、6,800万円を24年1月に国庫納付しており、資本金を同額減資しています。

次の115ページ、損益計算書でございます。経常費用ですが、借入金が増えたことから、支払利息が増加しており、経常収益2,700万円から差し引きました900万円が経常利益となっております。

この経常利益に臨時利益などを計上しました結果、23年度の当期総利益は1,000万円となっております。

以上が農研機構の5つの勘定でございます。127ページ以降は法人連結の財務諸表でございます。こちらが5つの勘定と特定会社を連結した財務諸表でございます。

156ページをお開きいただくと、特定関連会社の概要がございます。

いずれも農研機構から出資を行った会社で、5社ございます。次のページをご覧くださいますと、勘定別に取引の関連図がございます。左側、特例業務勘定につきましては研究開発会社の精算及び株式会社の売却による資金回収を行っている旨が記載されておまして、特定関連会社が研究開発会社4社となっております。また右側の農業機械化促進業務勘定には、先ほど申しました特定関連会社1社がございます。これらの根拠法についても記載しております。

各特定関連会社の財務状況は次のページにございますが、時間の都合上、説明は省略させていただきます。

以上が農研機構でございます。

大変長々と恐縮でございますが、続きまして、生物研をご説明させていただきます。

冊子は、白い帯表紙があるものです。

まず、財産処理について、ご説明させていただきます。10ページをご覧ください。

中程にございます「2の(2)減損の認識に至った経緯」をご覧くださいと思います。常陸大宮地区にございますガラス室ですが、東日本大震災及びその余震により損壊しておりま

すが、今後使用が想定されていないことから、減損を認識しています。

次に11ページ、上のほうの固定資産の減損の、「3. 使用しないという決定を行った経緯及び理由」をご覧ください。常陸大宮の寄宿舎を廃止することを第3期中期計画に明記しておりますが、この寄宿舎ですが、東日本大震災の避難者住宅として登録しておりますことから、減損の兆候ありということで整理しています。また、次でございますが、第2本館R I施設について、一般研究施設への用途変更をする方針が決定したことから、減損の兆候ありとしております。

次の12ページをご覧ください。不要財産に係る国庫納付等関係でございます。20年度より計画的につくばへの移転を進めておりました松本・岡谷地区について、土地・建物の譲渡を行っております。中期計画に明記しておりますとおり、売却額から代替施設の整備に要した額を差し引きました5億9,500万円を、昨年10月に不要財産として国庫納付しております。これにより、一番下でございますように政府からの出資額49億7,200万円を資本金からの減資額としております。

戻っていただきまして、1ページの貸借対照表でございます。

まず、資産の部ですが、今、ご説明申し上げました松本・岡谷地区の土地売却の国庫納付などにより現金及び預金が減少しており、最終的にはページ右下でございますように、この法人の23年度末の資産の合計ですが、332億6,800万円となっております。

次のページの負債の部ですが、最初に運営費交付金債務、先ほどから何度もご説明させていただいておりますけれども、こちらの法人も人件費の残や高額な修繕の年次計画の対応費用などの未執行額、4億9,800万円を計上しております。それから、中程の純資産の部の政府出資金のところでございます。先程も説明申し上げました松本・岡谷地区の土地の関係で出てくる出資額の減少額49億7,200万円を減資しています。

次に3ページの損益計算書でございます。経常費用につきましては、人件費抑制に伴う職員給与の減、それから外部委託に減があり、右下でございますように95億8,400万円となっております。

次のページの経常収益でございます。運営交付金収益や受託収入の減少がございまして、中程でございますように96億2,300万円となっております。これらの経常損益の状況に臨時利益などを計上させていただきまして、当期総利益としまして2億3,900万円が一番右下に記載されています。

続きまして、農環研をご説明させていただきます。農環研も同じように白い帯でございます

が、クリアなファイルが表紙についております。

1枚めくっていただきまして、貸借対照表をご説明申し上げます。

純資産ですが、改修工事に伴う設備の除去等がございまして有形固定資産の減少があります。23年度末の資産合計につきましては、中程にございますように323億1,000万円となっております。その下の負債の部でございますが、他法人同様に運営費交付金債務を計上しています。人件費抑制による残、それから事業費の未執行額など、1億7,300万円でございます。

次のページの損益計算書をご覧くださいと思います。

まず、経常費用でございます。経常費用につきましては人件費の抑制に伴う職員給与の減、それから外部委託費の減少などがございまして40億2,300万円となっております。一方の経常収益でございますが、運営費交付金収益、それから受託収入の減、こういうのがございまして合計が40億600万円となっております。これらの経常損益の状況に、ご承認いただきました前中期目標期間繰越積立金を取り崩した額などを加えた結果、一番下にございますように2,200万円が当期総利益という状況になっています。

最後にJIRCASですが、黒い帯になっているものがございます。

1ページの貸借対照表をご覧ください。

資産の部でございますが、改修工事に伴う施設の除去による固定資産の減少がございまして、最終的に23年度末の資産合計額は一番下にございますように85億6,100万円となっています。

次のページの負債の部でございます。これも運営費交付金債務を計上しております。人件費の残、それから事業費の未執行額など1億6,900万円を計上しています。

それから、3ページの損益計算書をご覧ください。経常費用につきましては、他法人と同様に人件費抑制に伴う給与の減、それから外部委託費の減などがございまして、右下にございますように40億3,100万円となっております。

次のページの経常収益でございますが、こちらも運営交付金収益、それから受託収入の減少、これは4法人とも大体同じような状況でございますが、40億3,900万円となっています。これらの経常損益の状況に臨時損失、それから前期中期目標期間繰越積立金の取崩額などを加えた結果、一番下の2,900万円、これが当期の総利益という状況でございます。

以上、大変長くなりましたが、所管いたします4法人の財務諸表の概要になっております。よろしく願いいたします。

○齋藤座長 はい、どうも。説明ありがとうございました。

十分説明いただきましたが、質疑に入りたいと思います。ご意見、ご質問ありましたら、お

願いたします。

○大西委員 私も、ちょっと独法会計詳しくないので、言葉のところで、ちょっと教えていただきたいのが1点なのですけれども、要するに剰余金のところの表現として、前中期間というのがつきます。決算書のところでも、例えば農研機構でいえば38ページの貸借対照表のところもそうですし、損益計算書でもそうですけれども、例えば利益剰余金のところで、前中期目標期間繰越積立金のところに、前中期目標期間とつくのは、基本的には前中期間の間の積立金という単位で、繰り越しをしていくということなのか。用語として、前中期目標期間という言葉を入れる意味、要するに通常の繰越積立金ではなくて、その前中期が目標期間という言葉をつけるところの、その全体の構図みたいなのが、おそらくあると思うのですけれども、それを、ちょっと教えていただきたい。それと、あわせて農研機構関係で特例勘定については、例えば、その返済がすべてを終わった段階で最終的には、どんな処理になるのか、この勘定科目そのものがなくなっていくと思いますけれども、そのあたりはどんな感じになっていくのか。その2点、ご質問です。

○瀧澤総務課調整室長 まず、前中期目標期間繰越積立金でございますが、独法は、中期目標期間ごとに運営費交付金の会計上の精算をします。5年間なら5年間で精算をいたします。先ほどから運営費交付金の債務というものを計上していると、何度もお話ししましたけれども、昨年は最終年度なので繰り越しができないため全額収益化し、そこで一回精算しました。ただし、機械等を買った場合の、その減価償却分、これをちゃんと計上しておかないと、貸借対照上、整理ができないので、前中期目標期間繰越積立金という規程の名称で整理させていただいています。

これにつきましては、昨年の6月、当分科会の方でご説明させていただきまして、ご承認いただいたものを取崩しながら貸借対照表上のバランスをとって整理しています。

○末口研究推進課研究専門官 研究推進課の末口でございます。

特例業務でございますけれども、まさにその名称、特例業務という名前のおり、特例的にやっております、法令上は平成27年度末に、すべてその業務を終えて、その財産を整理することになっております。その時点で財産を整理しまして、残余財産が出れば国庫納付をして、その勘定は廃止するということになっております。

○大西委員 わかりました。ありがとうございます。

○齋藤座長 はい。どうも、ありがとうございました。

では、本件について取りまとめたいと思います。財務諸表への意見につきましては基本的

に異存なしということで、文章表現等は座長に一任させていただきたいということでございますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○齋藤座長 どうもありがとうございます。それでは、はい、どうぞ。

○市田委員 農研機構のところのご説明で、39ページにある損益計算書の中の経常収入の中で受託収入の収入と民間の収入を分けるように記載したという説明がありましたが、その意図について伺わせてください。そういうふうにした方が明確、公正だということなののでしょうか。

それから、いわゆる外部研究費、科研費などは独法では随分奨励されていて、実際実績もあると思いますが、どこに含まれているのでしょうか。農研機構以外、農環研、生物研についても同じような記載がありますので、政府等の受託、それ以外の受託との区別の意図、もう1点、科研費などがどこに入っているのか、以上の2点についてまとめて教えてください。

○齋藤座長 はい。どうも、ありがとうございます。答えられますか。

○瀧澤総務課調整室長 先程の私の説明が悪かったようで申し訳ありません。損益計算上は、費用にしても収益にいたしましても、受託収入、それから外部委託費が減っております。これは、今まで、独法が県や大学などと一緒になって研究をするというものを、そのまま、まず全部、本来だったら県や大学等が使う金が一度独法の会計に入って、そこから委託をしている状況になっていたのですが、これが独法自前の分しかお金が来なくなる形の委託方式に変わったものですので、当然大学に行く分、県に行く分については収入としては入りませんし、独法から委託をする必要がなくなったので、その分が減となっている状況が、計算上起こっているということです。

それが今年の4法人とも、減収の要因として大きくなっているというのをご説明させていただきました。

それから、科研費の件でございますが、研究者が、科研費を使って購入した資産というようなものは、財務処理上はまるまる損益計算書の物品受贈益というのがあるのですが、そこで、経常されています。また、研究費につきましては、研究者から預かった形となりますので、貸借対照表上で、預り金という形で負債の部分で、38ページの負債の部の1. 流動負債がございますけれども、その一番下に預り金というのがございますが、そこに経理上は整理されているという状況になっています。

よろしいでしょうか。

○市田委員 はい。

○齋藤座長 かなり細かなことになる、皆さん、情報を共有化するのが難しいですけども、よろしいですね、以上で。市田委員、いいですね。

○齋藤座長 それでは、文章表現等は整えた上で、評価委員長名で大臣に提出するということですね。ここは皆さん、了解いただくということでよろしいでしょうか。

はい。どうも、ありがとうございます。

それでは、次です。議事次第の3ですが、「長期借入金の償還計画の問題」でございます。これにつきましては事務局から、本分科会で行う作業の位置づけという説明をお願いして、その後、今日は米山副理事長からも協力を得て、ご説明等いただきます。まずは、事務局からお話しいただくということです。よろしく。

○末口研究推進課研究専門官 末口でございます。よろしくお願いたします。

それでは「平成24事業年度長期借入金償還計画について」ご説明いたします。

資料4のページを1枚めくっていただきますと評価委員会のご意見をお伺いするとの趣旨の公文書がございます。

経緯でございますが、農研機構では農研機構に統合する前の認可法人生研機構の時代も含めまして、昭和61年度から平成17年度まで、民間の研究開発への融資を実施しておりました。平成18年度以降は特例業務といたしまして貸付金の回収のみを実施しているところでございます。今回の長期借入金につきましては、融資事業の財源として財政投融資特別会計から借入れを行ったものでございまして、今回の償還計画は借入れの際の約定に従って償還を行うというものでございます。農研機構法に基づきまして償還計画の認可に際しましては、主務大臣は評価委員会の意見を聞くこととされておりまして、今般この公文書にございますように農林水産大臣より意見が求められております。

また、この意見決定の権限は分科会に委任されているところでございます。

私からは以上でございます。

○齋藤座長 はい。どうも、ありがとうございます。

それでは、次です。農研機構の24年度の長期借入金償還計画に関しまして、農研機構の米山副理事長からもご説明いただくということで。

○米山農研機構副理事長 ありがとうございます。この特例業務というのは大変長い歴史を持っておりますが、先ほどの基礎勘定、それから民間勘定、それから、今の特例勘定、この3つは、大変性質が違う勘定になっておりまして、資金の運用等では、通常の会計業務とは違った会計でリスク管理を行っております。それで生研センターの中に、総務部に資金管理課という

ものをおきまして、ここで全体のリスク管理を行って、実行しております。

本日も承認いただきたい「長期借入金償還計画について」でございますが、これは、先ほどお話がありましたように、17年度に終了して、その後、特例業務として引き継がれたもので、その中の一つとしてあるわけですが、先ほど勘定の説明の中の特例勘定の部分でご説明がありましたように、124ページの4番「長期借入金の明細」というのがありますが、これを見ますと23年度には9,590万を償還したということで、残りは2,735万となっておりますが、これについてであります。これはどのように計算したかと申しますと、この2枚目以降の「平成24年事業年度長期借入金償還計画」というものの一番最後のページに「長期借入金の償還期限・償還方法等」と書いてあります。

先ほど、話もありましたように長い事業の中で、最終的に、今年償還しようとしているのは平成9年に行った最後の事業の、それも5年おいて半年ごとに10分の1ずつ償還してきたのですが、その一番最後に当たりまして、24年度については2,735万を償還したいという計画の提案であります。これが当事業での最後になります。

そういうことをご承認いただきたいのですが、この償還をどのようにするかですが、この費用、この2,735万のうち449万については、特例勘定の113ページに「一年以内回収予定長期貸付金」というのがありますが、ここが449万、これを一つ充てる。それから、もう一つ足りない部分については、ずうっとめくっていきますと、124ページの一番上に、本年度持っております有価証券を取り崩すということで、一番上に3億円の取り崩す可能性があるものがあります。この2つから、今回の2,735万を償還したいと考えております。これで余ったものは、本年度最後に国庫納付という手続になります。

以上であります。よろしく願いいたします。

○齋藤座長 はい。どうも、ありがとうございました。

では、質疑に入りたいと思いますが、ご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。

○生研センター漆原資金管理課長 ちょっと訂正で、副理事長が、今年度の、と言いましたけれども、これは翌年度、来年度に残りの部分は国庫納付になります。

○齋藤座長 はい、わかりました。どうでしょうか。ご意見、ご質問ございますか。

では、本件について取りまとめたいと思います。まず、大臣への意見でございますが、基本的には異存なしということで、文章表現等は、座長に一任させていただくということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、そのような取扱いをするとして、文章表現等は整えた上で、評価委員長名で農林大臣に提出するという事にいたします。

そのほかでございます。連絡事項がございましたら、事務局よりお願いいたします。

○山本課長補佐 それでは、今後のスケジュールでございますが、先ほど申し上げましたように、本日も承認いただきました内容につきましては各独法に連絡いたします。それから総務省の政独委の方に報告、その後、速やかに公表というような手続がございます。

それから、農研機構につきましては、昨年度の最後の農業技術分科会におきまして、放射能関係の取組につきましてはの中期目標、中期計画の変更があり、既にご承認いただいております。これが、今年度進んでおりますけれども、来年度、要は平成24年度の業務実績評価に当たりましては評価基準に、除染関係の取組について追加するという改定の手続が必要になってまいります。

今のところ、これが一つ追加になるということが議題になるのですけれども、そのほかにも、まだ、どういう議題が出てくるかの先行きがわからない状況でございます。わざわざ、その一つの項目を増やすことだけに、委員の皆様方全員にお集まりいただくのもいかなものかということも考えております。そこで、やり方につきましては、こういう会合のような持ち方にするのか、あるいは持ち回りの、我々事務局が先生方のところへご説明に上がるなりの方でご了解いただくような手続をとるのか、その辺のやり方につきまして、また当方から齋藤委員にもご相談申し上げまして、決定していきたいと考えております。

それから、今後の予定にはなってきますけれども、先ほど出ておりました通則法の改正の関係がございます。こちらは、まだ国会には提出しているものの、審議がなされていない状況で、まだどうなるかが不透明という状況でございます。それが成立する、しないによりまして、この独立行政法人評価委員会のあり方というものも、今後変わってくるということで、この辺も、また状況がわかり次第、委員の皆様方には情報提供させていただこうかと考えております。

それ以外には、4独法の統合の話もございます。こちら、通則法の改正とは別に検討がなされており、26年度の統合を目指して、準備を進めているところでございます。この辺も、また具体的な状況がわかってまいりましたら、委員の皆様方に情報を提供させていただくことを考えております。

それから、この独立行政法人評価委員会農業技術分科会の、さらに上に、この農林水産省の独立行政法人評価委員会というものが親委員会としてあります。この委員会は、当省の大臣官房で所管しております。齋藤委員初め5人の委員にも、いつもご出席いただく会議でございま

すけれども、その動きを聞きましたら、今のところ、まだ予定を立てていないという状況でございます。また開催される段になりましたら、委員の皆様方にご連絡申し上げるということで、それに当たりましては各委員のご都合もお伺いしなければならないわけですが、ぜひ、その際にはご協力いただきたいと思いますと考えております。

事務局からは以上でございます。

○齋藤座長 はい。どうも、ありがとうございます。

ただいまのご説明でご質問ございますか。少し先の話をしていただいたのですが、政策的なものがどうやって動いているか、ちょっと、よくわからない部分がございますし、先ほど4独法の統合の問題は去年からずっと議論がされております。もう一つは法案が通らないとまだ判明しないということでございますので、今後、状況変化に応じて、それぞれ情報をいただくということで説明いただきました。

よろしいでしょうか。何か、特別にご質問ございませんでしょうか。

なければ、よろしいですね。

では、今後の日程でございます。先ほども、少しお話が出ましたけれども、繰り返して確認いただきます。

○山本課長補佐 先ほど申しあげましたように、あと冒頭でも私からご紹介させていただきましたとおり、本日の審議につきましては予定どおりご承認いただいたところでございますので、速やかに各独法に連絡するとともに、総務省、政独委の方にもご報告するというような形をとりたいと思っております。

以上でございます。

○齋藤座長 はい。それでは、本日予定しておりました審議すべて終わりました。

ここで閉会としたいと思います。本日の会議につきましては、議事録・資料を公開とさせていただきます。議事録に関しましては事務局で作成次第、皆様にチェックいただきます。その後、インターネットで公表するという手順でございます。

以上で本日の議事は終了し、事務局にお返しいたします。よろしく、どうぞ。

○山本課長補佐 齋藤委員におかれましては、議事進行ありがとうございます。

また、各委員の皆様方におかれましては、このお忙しい中にご足労いただきまして、長時間のご審議賜りました。どうも、ありがとうございます。

以上をもちまして、平成24年度第1回独立行政法人評価委員会農業技術分科会を閉会いたします。どうも、ありがとうございます。

午前 11 時 47 分 閉会